



## ■町の申告会場は事前予約制です

町で行う令和3年分(令和4年度)の申告相談は、「事前予約制」です。申告相談をされる方は、希望する相談日・時間帯を下記のいずれかの方法により事前にご予約のうえ、会場にお越しください。

ご予約無しに会場にお越しいただくと、予約の受付状況次第では後日の来場をお願いすることもありますのでご注意ください。

予約期限	
<p>ネット予約 &lt;24時間対応&gt;</p> 	<p>電話予約 &lt;土日祝日を除く8:30~17:15&gt; (最終日の3月15日は15:00まで)</p> 
<p>3月13日(日)まで ※希望日の2日前まで受付可能です。 希望日の前日と当日は電話で予約してください。</p>	<p>3月15日(火)まで ※予約状況によってご希望の日時で受付できない場合がありますのでご了承ください。</p>

### 予約方法

#### ネット予約

①町ホームページまたは町公式LINEのリッチメニュー「オンライン手続き窓口サイト」から予約フォームへアクセスしてください。



②次の予約内容を順番に入力してください。  
(ア)ご希望の受付日時  
(イ)申告される収入の種類  
(ウ)申告される方の氏名、住所、生年月日、電話番号  
※申告者と来庁者が異なる場合は、来庁者の氏名なども入力

③連絡事項や当日の持ち物をご確認いただき、最後に表示される予約番号「KASA-〇〇〇〇〇〇〇〇〇(数字8桁)」を控えてください。

#### 電話予約

①役場税務課(☎388-1112)に電話  
→「申告の予約をしたい」旨を伝えてください。

②予約担当にご希望の受付日時と次の予約内容をお伝えください。  
(ア)予約者(電話をかけているご本人)の氏名・住所・電話番号  
(イ)来庁者(当日会場にお越しになる方)の氏名・住所・電話番号  
(ウ)申告者(申告される方)の氏名・住所  
※(ア)→(イ)→(ウ)の順番にお伝えください。

③予約状況を確認し、予約番号をお伝えしますので、その番号を控えてください。

※予約の変更やキャンセルは、必ず事前に電話(☎388-1112)でご連絡ください。

(土日祝日を除く午前8時30分~午後5時15分)

※電話による予約が困難な方(聴覚障がいや言語障がいなど)で、ネット環境が整っていないためネット予約ができない方に限り、ファックス(FAX388-2027)による予約を受付します。(土日祝日を除く午前8時30分~午後5時15分)

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号  
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

航空宇宙産業に  
貢献する



株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361